

◆果樹品目毎の品種の基本的な考え方について

J A中期農業振興計画（令和7～9年）・JA グリーン長野果樹産地構造改革産地協議会・生産部会の生産振興方針や、自身の農業経営を踏まえ、品目・品種の栽培計画を立てる。

なお、栽培方法や、品目・品種等の詳細な相談は、地区果樹技術員まで。

【 りんご 】

◇中生種・晩生種の生産拡大を図る。

特に推奨品種	主力品種	補完品種	更新品種	受粉樹
紅玉（平坦地）・秋映・シナノスイート（中山間地）・シナノゴールド・シナノホッペ・サンふじ	紅玉・秋映・シナノスイート・シナノゴールド・シナノホッペ・サンふじ	シナノリップ・サンつがる・シナノドルチェ	普通ふじ・普通つがる・陽光・さんさ	王林・メイポール

1. 早生種は、「シナノリップ」「サンつがる」を補完的品種として、維持に取り組む。
2. 早生種と中生種をつなぐ品種として、中山間地で「シナノドルチェ」の維持に取り組む。
3. 中生種は、平坦地は「秋映」「シナノゴールド」、中山間地は「シナノスイート」の生産振興に取り組む。
4. 主力品種を維持しつつ、平坦地で着色のしやすく、また早生種と中生種をつなぐ「紅玉」、中生種と晩生種をつなぐ品種「シナノホッペ」の生産振興に取り組む。
5. 晩生種は、「サンふじ」（平坦地長ふ12中心。中山間地三島系ふじ）の生産振興に取り組む。

【 もも・ネクタリン 】

◇立地条件を生かし、面積維持・品質向上・商品化率向上・集出荷率向上図り、長野県No.1産地維持に取り組む。

特に推奨品種	主力品種	補完品種	更新品種	受粉樹
あかつき・川中島白鳳・なつっこ・スイートリッチ・川中島白桃・黄金桃・白根白桃・さくら白桃	あかつき・川中島白鳳・なつっこ・川中島白桃・黄金桃・白根白桃・さくら白桃	—	たまき・なつき・おどろき等	—
メイブランド・サマークリスタル・スイートトップ・スイートクリスタル・水野ネク・フレーバートップ・ファンタジア・秀峰	メイブランド・サマークリスタル・フレーバートップ	スイートトップ・スイートクリスタル・水野ネク・ファンタジア・秀峰	推奨・主力以外の品種	—

1. ネクタリンは、「サマークリスタル」「メイブランド」「スイートクリスタル(ネクタリン長果2)」「水野ネクタリン」「スイートトップ」「フレーバートップ」「ファンタジア」「秀峰」の生産振興に取り組む。
2. ももは、中生種は、「あかつき」「川中島白鳳」「なつっこ」「スイートリッチ」を中心に生産振興を図る。晩生種は、「黄金桃」「川中島白桃」を中心に生産振興を図ります。極晩生種は、「白根白桃」「さくら白桃」を中心に生産振興を図る。
3. 中生種に偏重した栽培を見直し、分散による労力軽減・管理徹底・面積拡大・販売の安定化に取り組む。

【ぶどう】

◇消費者ニーズ対応した「種なしぶどう」の生産振興に取り組みます。

特に推奨品種	主力品種	補完品種	更新品種	受粉樹
種なし巨峰・ナガノパープル・ピオーネ・シャインマスカット・クイーンルージュ®・クイーンニーナ	種有巨峰・種無巨峰・ナガノパープル・シャインマスカット・クイーンルージュ®・クイーンニーナ	—	ロザリオビアンコ	

1. 「種なし巨峰」「ナガノパープル」「ピオーネ」「シャインマスカット」「クイーンルージュ®」「クイーンニーナ」の生産振興に取り組む。
2. シャインマスカットを維持しつつ、偏重の栽培を見直し、実需ニーズのある黒系ぶどうの振興を図る。
3. 巨峰業務用販売により、労力分散による面積拡大に取り組む。

【ブルー・すもも】

◇栽培が簡易で、軽量の品目として、生産振興に取り組みます。

1. ブルーは、「アーリーリバー」「トレジディ」「サントス」「くらしま早生」「サマーキュート」「スタンレイ」「くらしまブルー」「オータムキュート」を中心に生産振興に取り組む。
2. すももは、「大石早生」「紅りょうぜん」「貴陽」を中心に生産振興に取り組む。

特に推奨主力・補完品種	更新品種	受粉樹
アーリーリバー・ツアー・サントス・トレジディ・ニューシュガー・くらしま早生・グランドプライズ・サマーキュート・くらしま・スタンレイ・オータムキュート	マジョリース・レイイト等	—
大石早生・紅りょうぜん・ソルダム・貴陽・太陽・秋姫		紅りょうぜん用：ハリウッド 貴陽用：ハリウッド・エレファントハート

【なし】

1. 日本梨は、「南水」、西洋梨は、「ラ・フランス」の維持に取り組む。

特に推奨品種	主力品種	補完品種	更新品種	受粉樹
南水	南水	ラ・フランス	—	南水用：豊水

【桜桃】

1. 桜桃は、軽量の品目として、生産振興に取り組む。

特に推奨品種	主力品種	補完品種	更新品種	受粉樹
佐藤錦	佐藤錦	香夏錦・正光錦・紅秀峰	ナポレオン	佐藤錦用：紅秀峰

【杏】

1. 杏は、軽量の品目として、生産振興に取り組む。また、地域の特産品目として、「山形3号」「新潟大実」「ハーコット」「信州大実」を中心に、生産振興に取り組む。

※しかしながら、山形3号・新潟大実は、苗木供給が難しいため、次年度予約に取り組む。

特に推奨主力・補完品種	受粉樹
平和・山形3号・信山丸・新潟大実・ハーコット・信月・信州大実	ハーコット用：信州大実

【 梅 】

1. 梅は、軽量の品目として、生産振興に取り組む。「小梅」「中梅」「豊後」。

◆果樹品目毎の定植位置・本数の目安について

下記を参考に、定植位置・本数を決め、苗木注文の参考にする。

〔10a 当り栽植本数の目安〕 ※園地の形、通路、外周、樹形により異なるため注意する。

品目	栽培様式	品種	距離（列×樹間）	本数
りんご	普通樹（丸葉台）	ふじ	10×10m	10 本
		その他	8×8m	16 本
	わい性樹（M9 台＋丸葉台）	ふじ	4×2.5m	100 本
		その他	4×2m	125 本
	高密植栽培・新わい性樹（M9 自根台）	ふじ	3.5×1m	250 本
		その他	3.5×0.8m	313 本
	半わい性樹（JM2 台木）	ふじ	6×5.5m	30 本
		その他	6×5m	33 本

品目	栽培様式	距離（列×樹間）	本数
ネクタリン もも・	開心自然形	9×8m	14 本
	斜立主幹形	6×7m-7×10m	～17 本
	疎植低樹高栽培	10×10m	10 本

品目	栽培様式	品種	主枝本数	距離	本数
ぶどう	長梢栽培	種あり巨峰	—	7.5×15m-9×19m	6-9 本
	中梢栽培 一文字2本主枝	種なし巨峰	—	10×10-11m	9-10 本
		ナガノパープル・シャインマスカット	—	12×12-13.5m	6-7 本
	短梢栽培 平行整枝H型	種なし巨峰	4 本：主枝長 6-8m	5×12-16m	11-16 本
		クイーンニーナ	4 本：主枝長 5-7m	5×10-14m	14-20 本
	短梢栽培 平行整枝セミW型	種なし巨峰	6 本：主枝長 6m	7.5×12m	11 本
		ナガノパープル・シャインマスカット	6 本：主枝長 6-7m	7.5×12-14m	9-11 本
	短梢栽培 平行整枝WH型	ナガノパープル	8 本：主枝長 6m	10×12m	8 本
		シャインマスカット	8 本：主枝長 5-6m	10×10-12m	8-10 本

品目	栽培様式	距離 (列×樹間)	本数
プルーン	4本主枝開心形	8×8m	16本
すもも	開心自然形	7×7m	20本
杏・梅	開心自然形	9×9m	12本
日本なし	平棚仕立	9×10m	10-12本
西洋ナシ	立木仕立	7.5×7.5m	17本
	わい性仕立	4.5×2.5m	88本
桜桃	変則主幹形	9×9m	12本

◆令和8年度果樹秋苗（出荷販売目的用）注文取りまとめについて

下記要領により、注文取りまとめをいたします。

この注文取りまとめは、基本的に出荷販売を目的とした栽培用の取りまとめです。

1. 注文期限：令和8年9月18日（金）まで
2. 注文先：各個人で、各JAファーム・資材店へ ※流通センター・共選所ではありません。ご注意ください。
3. 苗木配布時期：令和8年12月頃（一部、令和9年3月）
4. 留意事項

種苗業者の廃業や事業縮小などにより、確保が困難になっております。また、近年の気象条件により、苗木生産が不安定化しています。苗木確保のため、注文期限を早めさせていただきます。また、要望にお応えできない場合もございます。数量確保に努めておりますが、状況により、注文数量を調整させていただく場合もありますが、ご理解をお願い致します。

1) 注文方法

- ①必ず注文書・変更届に記入しご注文ください。口頭・電話等では、お受けできません。
- ②JA直売所等での販売を目的に、注文書に記載の無い品種をご要望される場合は、注文書「その他」に記入ください。ただし、取扱いできない場合もありますので、事前にご相談ください。
- ③注文書控えは自身でおとりください。

2) 期限

- ①苗木確保のため、注文期限でも、早期の提出をお願い致します。
- ②期限以降については、極力対応いたしますが、ご希望に添えない場合があります。
- ③期限以前でも、受付を終了する苗木がある場合があります。

3) 概算予約価格

- ①記載価格は、変更になる場合があります。
- ②取り扱い数量が少ないもの等、取り寄せ輸送費が発生する場合は、価格が高くなります。

4) 配布時期

- ①苗木の生産状況や、期限以降に注文された場合等、配布が令和8年3月頃になる場合があります。この場合、JAより連絡をさせていただきます。

5) 注文内容の変更、キャンセル

- ①追加注文の場合は、新たに「注文書」に記入して提出ください。苗木確保が可能な場合のみ対応になります。対応可能でも下位等級苗木になる場合があります。
- ②数量減、キャンセルする場合は、専用の「令和7年度果樹秋苗注文内容変更届」を提出ください。書類は、JAファーム・資材店に用紙ございます。期限は、10月29日（木）とさせていただきます。
- ③期限以降の配布直前並びに配布後のキャンセル（返品）はお控え下さい。キャンセルとなった場合、キャンセル料をいただく場合があります。

6) その他

- ①苗木業者を指定する事は、できません。（苗木確保のため）

7) 受注生産に取り組む苗木について

苗木生産量が少なく、種苗業者の廃業縮小などの状況で苗木確保が困難な、下記苗木については、苗木確保のため委託生産を依頼する事とします。

- ①りんご半わい化用 J M 2 台木苗木（令和9年12月配布予定）
- ②もも「スイートリッチ」苗木（令和9年12月配布予定）
- ③あんず「山形3号・新潟大実」苗木（令和9年12月配布予定）
 - ・いずれも、配布が予定時期の翌春になる場合があります。
- ④りんご高密度植・新しいわい化用フェザー苗（令和10年春納品予定）
 - ・11月頃に、りんご情報で注文取りまとめをいたします。

※令和8年秋分で納品可能な分は、対応致します。J Aファーム・資材店まで事前にご相談ください。

8) ぶどうクイーンルージュ®（長果G11）苗木について

- ①今回配布した果樹苗木注文書では、注文できません。専用注文書で対応となります。
- ②専用注文書・誓約書は、J Aファーム・資材店にて受領下さい。提出先も同様です。
- ③経営移譲や園地貸借等で、自身が購入していなくても、クイーンルージュ®を引き継いだ場合も必要になります。この場合、果樹営農技術員までご相談ください。
- ⑤自家増殖（接ぎ木・挿し木・高接ぎなど）は禁止されています。

9) 問い合わせ

- ①注文内容の問い合わせは、注文書提出先の、J Aファーム・資材センターまで。

10) 当組織における当該個人情報、当組織の事業遂行以外の目的には、使用いたしません。

◆令和8年度長野市農業振興事業振興果樹等苗木導入事業・りんごわい化栽培導入事業について

長野市による支援策をご紹介します。

この事業については、当 J A が事業実施主体となり取り組みます。個人申請は不要です。

【振興果樹等苗木導入事業（りんご・桃・ネクタリン・ぶどう・特産果樹の苗木）

【りんごわい化栽培導入事業（りんごわい性の苗木）

- 1) 補助率：事業費の30%以内
- 2) 対象苗木：本年秋配布の果樹苗木注文書記載の品目品種、J A が振興を図るもの。（一部除く）
ただし対象品種であっても、次の基準に満たない場合は、対象外となります。
推定面積が品目毎に3戸未満、推定面積30a 未満の場合。
- 3) 対象取引：令和8年12月（令和9年1月口座引落）通常購買品取引となったもの。
令和8年3・4月（令和8年4・5月口座引落）通常購買品取引なった苗木も対象となる場合があります。
- 4) 補助金交付：令和9年4～5月頃を予定。

◆令和８年度ＪＡ農業開発事業農業開発積立金〔果樹〕について

ＪＡでは、地域農業の振興と力強い農業づくりをめざし、生産振興・農家支援として造成し、地域農業の発展・促進に向け積極的に取り組み、事業を通じ、組合員のみなさまの農業経営を支援してまいりますので、ぜひ規模拡大・経営安定にご活用ください。

農業開発積立金のご相談は、果樹営農技術員まで。なお、下記は主な事業になります。本事業については、令和８年４月号のＪＡ広報誌「エバーグリーン」をご覧ください。

【農業開発積立金】

事業名	事業内容	対 象	補足説明・注意事項	支援額 限度額
生産振興事業	生産基盤 の拡大	組合員	遊休農地、耕作放棄地に新植し、生産基盤維持拡大を図る事。 ※ＪＡが指定する品目品種（別紙１）を植え付ける事。 ※果樹：概ね１０ａ以上・野菜花き：概ね５ａ以上とする。 ※計画する農地・植栽内容等を勘案して、ＪＡが適切と判断する面積を対象とする。各品目同一圃場で５年以上の継続栽培を必須とする。	１０ａ当たり １０万円 限度額 ５０万円
事業名	事業内容	対 象	補足説明・注意事項	補助率 限度額
新規就農等 担い手対策事業	新規就農者の 育成に係る 経費	組合員 (新規就農者 (担い手))	新規就農者が実施する場合補助率を３０％以内とする。 ※新規就農者の定義 ・長野市が認定する認定新規就農者かつ、上記認定後に組合員としてグリーン長野管内で就農し、就農５年以内で農業を継続する者。	３０％以内 １００万円
気象変動異常 気象等対策	排水施設設置	組合員	排水対策、暗渠料金、パイプの新規設置	２０％以内 ２０万円
	気象変動異常 気象等対策	組合員	多目的防災網設備・防蛾灯設備の新規設置・ぶどう簡易雨除け（トンネルメッシュアセラ１型・２型）設備の新規設置	２０％以内 ２０万円
果樹生産振興 対策事業	生産基盤 の拡大	組合員 ＪＡ一括申請	ＪＡが指定する品目品種（別紙１）の果樹苗木購入植付 ※当ＪＡ購入苗木（３月～１２月）は、（通常購買品取引：口座取引分）は、ＪＡ一括申請	全体で ２０％以内 ２００万円

(別紙1)

指定品目	指定品種
りんご	紅玉・秋映・シナノスイート・シナノゴールド・シナノホッペ・サンふじ ・《受粉用：王林・メイポール・その他受粉専用品種》
も も	川中島白鳳・あかつき・なつっこ・スイートリッチ ・黄金桃・川中島白桃・白根白桃・さくら白桃
ネクタリン	メイグラント・サマークリスタル・スイートトップ・ スイートクリスタル・水野ネク・フレーバートップ・ファンタジア・秀峰
ぶどう	巨峰・ナガノパープル・ピオーネ・シャインマスカット・ クイーンルージュ®・クイーンニーナ
プルーン	アーリーリバー・ツアー・サンタス・トレジディ・ニューシュガー・くらしま早生 グランドプライズ・サマーキュート・くらしま・スタンレイ・オータムキュート
すもも	大石早生・紅りょうぜん・貴陽・《受粉用：ハリウッド・エレファントハート》
あんず	山形3号・新潟大実・ハーコット・信州大実
なし	南水・ラフランス・《受粉用：豊水》
おうとう	佐藤錦・紅秀峰
梅	豊後

◆令和9年12月配布予定

- ◎りんご「JM2台木苗」 予約注文とりまとめについて
- ◎もも「スイートリッチ」 予約注文とりまとめについて
- ◎あんず「山形3号・新潟大実」 予約注文とりまとめについて

JAでは、令和7～9年度振興計画として、もも「スイートリッチ」の一定量（面積）拡大を図っています。同じく、りんご・あんずの生産振興を図っております。生産拡大を予定する方は、注文書提出をお願いいたします。

※予約注文でも、苗木生産量に対して、注文量を超える場合は、調整させていただきます。

- 1. 注文期限：令和8年9月18日（金）まで
- 2. 注文先：各個人で、各JAファーム・資材店へ
- 3. 苗木配布予定時期：令和9年12月頃（一部、令和10年3月）
- 4. 概算予定価格：

品目	品種	概算予定価格	品目	品種	概算予定価格
りんご JM2台	シナノリップ	2,480円	りんご JM2台	長ふ12（ふじ）	2,380円
	シナノドルチェ	2,480円		三島系（ふじ）	2,380円
	秋映	2,380円	もも	スイートリッチ	2,380円
	シナノスイート	2,380円	あんず	山形3号	2,380円
	シナノゴールド	2,380円		新潟大実	2,380円
	シナノホッペ	2,480円			

5. 留意事項

- 1) 受付品種：下記記載の品種となります。
- 2) 苗木価格：参考価格です。供給時期に決定となりますので、納品書でご確認下さい。
- 3) 苗木業者での受注生産になるため、数量変更、キャンセルはお控えください。
- 4) 注文書控えは、自身で写しをお取りください。

令和9年12月配布予定 果樹苗木予約注文書
りんご半わい化用JM2台木苗・もも「スイートリッチ」・あんず「山形3号・新潟大実」

提出日：令和8年 月 日

支所・店 地区 M指定 組合員コード

氏名 電話番号

品目	品種	注文本数	品目	品種	注文本数
りんご JM2台	シナノリップ	本	りんご JM2台	長ふ12（ふじ）	本
	シナノドルチェ	本		三島系（ふじ）	本
	秋映	本	もも	スイートリッチ	本
	シナノスイート	本	あんず	山形3号	本
	シナノゴールド	本		新潟大実	本
	シナノホッペ	本			

◆令和9年度国庫事業について

国庫事業による支援策をご紹介します。

グリーン長野果樹産地構造改革産地協議会の令和8年策定果樹産地構造改革計画に沿って、取り組み事ができます。令和9年度事業は、確定しておりませんが、予定で申込受付を致します。

内容は、令和8年度事業を参考にしています。変更がある場合がありますのでご了承ください。

いずれの事業も、詳細は地区果樹技術員までご相談ください。

【令和9年度産地生産基盤パワーアップ事業のうち果樹先導的取組支援対策事業】

1. 事業主旨

環太平洋パートナーシップ協定等の発効を見据え、産地の体質強化を図る取組を加速化させて国際競争力を一層高めていくため、国の事業を活用し、地域の営農戦略等に基づいて実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組、及び園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取り組みを総合的に支援されるものです。

2. 内容及び要件

審査、事業採択された場合、要件を満たすものについて、予算の範囲内で行われます。

1) 事業内容

事業区分	支援内容	実施面積（一か所地続き）	備考
改植・新植	定率事業費の1/2以内	おおむね2a以上	同一品種への改植不可
未収益期間	定額22万円/10a	—	
果樹棚	定率事業費の1/2以内	改植・新植と一体に設置または、改植・新植は果樹経営支援対策整備事業1次で同時申請。 既存施設の解体・廃棄対象外	
小規模園地整備●	定率事業費の1/2以内	おおむね10a以上 土壌土層改良のみ2a以上	園内道整備・傾斜の緩和・土壌土層改良・排水路の整備 盛り土規制法の対象になる場合は、手続きが必要
用水・かん水施設整備●	定率事業費の1/2以内	おおむね10a以上	水源等対象外
防霜・防風施設●	定率事業費の1/2以内		
雨よけ設備	定率事業費の1/2以内 （事業費上限400万円）	改植・新植と一体に設置 （税込）/10aかつ補助金上限額160万円/10a	
高温対応資機材導入●	定率事業費の1/2以内	遮光ネット、点滴かん水と一体的に導入するマルチ等の高温障害の発生低減に向けた資機材の導入など。既存設備があれば資材のみの導入も可能。	

※国予算の都合上、●印事業は、果樹経営支援対策事業に変更していただく場合があります。支援内容・実施面積等も異なる場合があります。

3. 成果目標

成果目標を設定し、当該目標の実現に向けて取り組む必要があります。

目標年度は、事業実施年度の4年以内に確認となり、基本達成すべき条件となります。

目標は複数あるものから、選択します。いずれかを選択下さい。

1) 改植及び新植後の農業者の面積のうち、産地計画における生産振興品目・品種の栽培面積を8割以上とすること。

2) 販売額又は所得額の12%の増加（当該品目の全販売額又は所得額で比較）をさせさること。

- 3) 防災設備導入により、対象となる災害が大きく発生した年と比較して単収を1割以上増加させること4年以内に成果目標の達成状況を報告します。事業実施前・後の報告は、面積や販売額等を証明するための資料を添付します。販売伝票や、精算書など証拠書類を最初から準備が必要です。
4. 申込期限：令和8年11月末日まで
3社仮見積書並びに施設等の場合は、カタログ（自身で手配）を添付必要

【令和9年度果樹経営支援対策事業】

1. 事業主旨

果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として、優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援する事業で、産地に対して支援されるものです。

2. 内容及び要件

審査、事業採択された場合、要件を満たすものについて、予算の範囲内で行われます。

1) 事業内容

①改植・新植

- ・支援単価は、基本、栽培品目、栽培区分、対象面積で算出されます。※ただし、杏は異なります。

支援単価の算出根拠は、伐採・伐根費、深耕・整地費、土壌改良費用、苗木代、植栽費、並びに栽培上必要とされる支柱等の資材費が含まれます。

- ・10a当り目安の抜粋です。実施面積は一か所地続きで2a以上からです。令和9年度未決定。

品目・栽培区分	(下限本数)	改植	新植	未収益期間
りんご普通栽培※半わい化栽培含	18	15万円	2万円	22万円
りんご朝日ロンバス方式◎	33	32万円	22万円	
りんごわい化栽培	62	32万円	22万円	
りんご高密度植栽培（新わい化）栽培◎	165	52万円	22万円	
りんご超高密度植栽培（トールスピンドル）◎	250	71万円	22万円	
ぶどう普通栽培	12	15万円	22万円	
もも普通栽培	18	15万円	22万円	
その他	品目により	同左	同左	

注) ネクタリンは、ももに含まれる。プルーンは、すももに含まれる。記載無いものは、ご相談時に確認ください。

注) ◎省力樹形に該当する。省力樹形とは、試験結果又は事例で、要件を満たすことが確認でき、かつ未収益となる期間の短縮が期待できる樹形をいう。

②改植・新植

3. 申込期限：1次令和9年1月末頃まで
2次令和9年5月末日まで

【共通事項】

1. 要件抜粋

- 1) 新植以外において、過去5年間以上、栽培指導要項等に即して栽培管理が行われ、結果樹園にあつては収穫の作業が行われている園地。
- 2) 長野県果樹振興品種又は地域振興品種、かつグリーン長野農業協同組合果樹産地構造改革協議会の産地計画に定められている振興品目・品種が植え付けられている事。(改・新植植え付ける事)
 - ・改植の場合、同一品種の転換でない事。省力樹形、指定の優良系統は、一定の条件化で可能。
- 3) 産地計画に位置付けられる「担い手」であること。今後果樹経営を継続する意思のあるもので
 - ・本人が70歳以上の場合は、65歳未満の後継者が位置づけられている者。
 - ・果樹栽培面積が30a以上の者又は30a以上になる者。
- 4) 農業振興地内域の農用地区域（いわゆる青地）であること。
- 5) 産地協議会の範囲にある下記の地域計画内の農地であること。

篠ノ井東部	篠ノ井中央	篠ノ井有旅、山布施	篠ノ井塩崎
篠ノ井川柳	松代町松代、城東、城北、西寺尾、岩野、清野	松代町東条、皆神台、松代温泉、豊栄、西条	松代町大室、牧島、小島田、柴、東寺尾
若穂綿内	若穂川田、牛島、保科	川中島	更北
信更			

6) 地域計画

- ①対象者が地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）に記載がある。ただし、対象農地がある 地域計画に記載がされている。
- ②対象農地が目標地図の区域内であること。
 - ・居住する地域に記載があつても、対象農地がある出作先の地域計画に記載がなければならない。
 - ・記載されるよう長野市に対し、意向を示しており、事業実施後4年以内に記載される事。
- ③果樹振興に係わる記載があること。